

# 利用規約

この利用規約(以下、「本規約」といいます。)は、一般社団法人シェアリングエコノミー協会(以下、「当協会」といいます。)が提供する個人会員シェアワーカーサポートプラン(以下、「本制度」といいます。)の利用条件を定めるものです。登録個人会員の皆さま(以下、「個人会員」といいます。)には、本規約に従って、本制度をご利用いただきます。

## 第1条(適用)

1. 本規約は、会員と当協会との間の本制度の利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。
2. 本制度を利用する個人会員は、本制度の利用により、本規約が適用されることについて予め同意し利用しているものとみなします。なお、未成年者の利用には保護者の方による事前の承諾を得ていることが前提となります。

## 第2条(個人会員登録)

1. 登録希望者が当協会の定める方法によって利用登録を申請し、当協会がこれを承認することによって、利用登録が完了するものとします。
2. 当協会は、利用登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
  - (1) 利用登録の申請に際して入会条件を満たしていない場合
  - (2) 当協会に提供した登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
  - (3) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
  - (4) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これに準じる者を意味します。)である、又は反社会的勢力等を利用もしくは反社会的勢力等に資金提供や便宜の供与を行う等の反社会的勢力等と社会的に許容されない関係を有すると当社が判断した場合
  - (5) 本規約に違反したことがある者からの申請である場合
  - (6) 登録申請者が過去当協会により本制度の登録を抹消されたことがある場合
  - (7) その他、当協会が登録を相当でないと判断した場合
3. 個人会員は、いかなる場合にも、会員資格を第三者に譲渡または貸与することはできません。当協会は、個人会員名およびメールアドレスが登録情報と一致して利用された場合には、登録している個人会員自身による利用とみなします。

## 第3条(登録事項の変更)

個人会員は、登録事項に変更があった場合、当協会の定める方法により当該変更事項を遅滞なく当協会に通知するものとします。

## 第4条(会費および支払方法)

1. 個人会員は、本制度利用の対価として、当協会が別途定め、本ウェブサイトに表示する会費を、当協会が指定する方法により支払うものとします。
2. 個人会員が会費の支払を三ヶ月遅滞した場合には、個人会員は会員資格を失効するものとします。

## 第5条(禁止事項)

個人会員は、本制度の利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 法令または公序良俗に違反する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為
- (3) 当協会、本制度の登録個人会員もしくはその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- (4) 当協会のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- (5) 当協会のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (6) 当協会のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
- (7) 他の個人会員に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- (8) 当協会、本制度の登録個人会員もしくはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
- (9) 当協会、本制度の登録個人会員もしくはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (10) 他の個人会員に成りすます行為
- (11) 当協会のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- (12) 当協会が許諾していない宣伝、広告、勧誘、又は営業行為
- (13) 会員限定で知り得た情報を、非会員である第三者へ漏洩する行為
- (14) その他、当協会が不適切と判断する行為

## 第6条(本制度の提供の停止等)

1. 当協会は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、個人会員に事前に通知することなく本制度の全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
  - (1) 本制度にかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
  - (2) 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本制度の提供が困難となった場合
  - (3) コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合
  - (4) その他、当協会が本制度の提供が困難と判断した場合
2. 当協会は、本制度の提供の停止または中断により、個人会員または第三者が被ったいかなる不利益または損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

## 第7条(利用制限および登録抹消)

1. 当協会は、以下の場合には、事前の通知なく、個人会員に対して、本制度の全部もしくは一部の利用を制限し、または個人会員としての登録を抹消することができるものとします。
  - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合

- (3)その他, 当協会が本制度の利用を適当でないと判断した場合
2. 当協会は, 本条に基づき当協会が行った行為により個人会員に生じた損害について, 一切の責任を負いません。

## 第8条(免責事項)

1. 当協会の債務不履行責任は, 当協会の故意または重過失によらない場合には免責されるものとします。
2. 当協会は, 何らかの理由によって責任を負う場合にも, 通常生じうる損害の範囲内かつ有料サービスにおいては代金額(継続的サービスの場合には1か月分相当額)の範囲内においてのみ賠償の責任を負うものとします。
3. 当協会は, 本制度に関して, 個人会員と他の個人会員または第三者との間において生じた取引, 連絡または紛争等について一切責任を負いません。

## 第9条(投稿の削除又は非表示)

当協会は, 当協会が運営する個人会員制度関連ページへの投稿、メッセージその他のコメントが前条の禁止事項に該当する場合または本規約に違反する場合もしくは当社が合理的に不適切と判断する場合には, 当人に通知することなく当協会の裁量において当該投稿等について削除又は非表示の処理を行うことができるものとします。

## 第10条(サービス内容の変更等)

当協会は, 個人会員に通知することなく, 本制度の内容を変更しまたは本制度の提供を中止することができるものとし, これによって個人会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

## 第11条(利用規約の変更)

当協会は, 必要と判断した場合には, 個人会員に通知することなくいつでも本規約を変更することができるものとします。

## 第12条(通知または連絡)

個人会員と当協会との間の通知または連絡は, 当協会の定める方法によって行うものとします。

## 第13条(権利義務の譲渡の禁止)

個人会員は, 当協会の書面による事前の承諾なく, 利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。

## 第14条(準拠法・裁判管轄)

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 本制度に関して紛争が生じた場合には、当協会の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

以上